三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年3月24日(木)

開会午後2時00分閉会午後3時40分

- 2. 会 場 三次市役所本館 6階 609会議室
- 3. 出席委員 教育 長松村智由

委 員沖田 稔

委 員藤原博已

委 員 土 井 純 子

4. 出席職員 教育次長中宗久之

学校教育課長 稲 倉 孝 士

教育委員会事務局付課長 出 口 康 子

学校教育課教育指導係長 住岡田 幸 乃

文化と学びの課長 杉 原 達 也

教育総務係長 廣 瀬 恭 子

文化と学びの課主任 宮 西 美 裕

5. 議事日程

- (1) 議案第44号 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則 の一部改正について
- (2) 議案第45号 三次市文化財業務指導専門員の任命について(非公開)
- (3) 議案第46号 三次市文化財業務専門員の任命について(非公開)
- (4) 議案第47号 三次市奥田元宋・小由女美術館長の任命について(非公開)
- (5) 議案第48号 三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について (非公開)
- (6) 議案第49号 三次市青少年育成指導員の任命について(非公開)
- (7) 議案第50号 三次市民ホール館長代理の任命について(非公開)
- (8) 議案第51号 三次市学校給食共同調理場長の任命について(非公開)
- (9) 議案第52号 三次市立中学校給食栄養管理専門員の任命について(非公開)
- (10) 議案第53号 三次市学校給食調理場職員(市費支弁のもの)の任用について(非公開)
- (11) 報告1 三次市子ども会等資源ごみ回収事業補助金交付要綱の制定に

ついて

- (12) 報告2 「特色のある学校づくり」予算推進事業実施要領の一部改正 について
- (13) 報告3 三次市英語検定料補助金交付要綱の制定について

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長に進行をお願いする。

松村教育長 これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第45号から第53号までについては人事案件のため、公開になじまないものと判断する。ついては同会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 一異議なし一

松村教育長 それでは、議案第44号および協議・報告事項の報告1から報告3までは 公開とし、議案第45号から第53号までについては非公開とする。

松村教育長 それでは,議案第44号三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に 関する規則の一部改正ついて事務局からの説明を求める。

新類論 この議案は、広島県職員の給与に関する条例等の一部改正により職制の 見直しが行われたことに伴い、三次市立小中学校の管理及び学校教育法 の実施に関する規則の一部改正をするものである。

松村教育長 よろしいか。

委員一同 一承認一

議案第45号 三次市文化財業務指導専門員の任命について (人事案件のため非公開)

議案第46号 三次市文化財業務専門員の任命について (人事案件のため非公開)

議案第47号 三次市奥田元宋・小由女美術館長の任命について (人事案件のため非公開)

議案第48号 三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について (人事案件のため非公開)

議案第49号 三次市青少年育成指導員の任命について (人事案件のため非公開) 議案第50号 三次市民ホール館長代理の任命について (人事案件のため非公開)

議案第51号 三次市学校給食共同調理場長の任命について (人事案件のため非公開)

議案第52号 三次市立中学校給食栄養管理専門員の任命について (人事案件のため非公開)

議案第53号 三次市学校給食調理場職員(市費支弁のもの)の任用について (人事案件のため非公開)

松村教育長続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

文化と学びの課長 一三次市子ども会等資源ごみ回収事業補助金交付要綱の制定について一

藤原委員 今までの実績が分かるか。

文化と学びの課長 総額で約27万円である。予算は40万円である。

沖田委員 資源ごみは回収するだけでよいのか。教育委員会ではなく市長部局で事業 を行っても差支えないのではないか。

教育次長 クリーンセンターへの持ち込みが必要である。

松村教育長内容の周知徹底や、適用についての検討が必要である。

精動会務制課 ─「特色ある学校づくり」予算推進事業実施要領の一部改正について─

沖田委員 名称が変わるということは、新規事業になるのか。

教育会験制課をそのとおりである。

沖田委員 予算はいくらか。

新類会 新州課 1千万円である。

精製会 → 三次市英語検定補助金交付要綱の制定について →

土井委員 小学生については対象にならないのか。

新類会事務別課長 対象にならない。

沖田委員 実用英語技能検定は年何回実施されるのか。

学校教育課教育指導系を年3回実施される。

沖田委員 平成29年度までの推移目標が記載されているが,5年先10年先の目標 値も必要ではないか。

糖類会薬制制 将来的なことについては、来年度以降考えていきたい。

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。